



2026年7月7日

各 位

会 社 名 株式会社大光銀行
代 表 者 名 取締役頭取 川合 昌一
(コード番号 8537 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 近藤 慎一
電 話 番 号 (0258)36-4111 (代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社全東信が、2026年7月6日付で大阪地方裁判所に自己破産を申請し、同日破産手続の開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)名称	株式会社全東信
(2)所在地	大阪府大阪市中央区島之内1丁目14番14号東信ビル
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 高山 萬保
(4)事業内容	クレジットカードによる売上の請求事務代行並びに売上代金の立替払
(5)資本金	4,500百万円
(6)設立年月日	2006年9月21日

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (2026年7月7日現在)

貸出金 1,500百万円 (2026年3月期 連結純資産に対する割合1.8%)

3. 今後の見通し

上記債権のうち担保・引当金等により保全されていない部分(1,500百万円)につきましては、2027年3月期第1四半期において全額引当処理いたします。

なお、2026年5月15日に公表いたしました2027年3月期の第2四半期及び通期の業績予想に変更はございません。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
審査部 野沢、総合企画部 鶴巻
(0258-36-4111)